



# 12月14日公明党府議団は知事要望を行いました



大阪府知事に平成28年度大阪府政の施策ならびに予算編成に関する要望書を手渡しました。林幹事長・垣見政調会長らは「経済を活性化し、安全・安心のまちづくりを進め、大阪創生を促す施策に全力で取り組んでもらいたい」と要請しました。環太平洋連携協定(TPP)関連事業に参画する中小企業の相談・支援の早期整備、女性の就労や子育て支援を総合的に担う新部局課の設置、私立高校の授業料補助制度の恒久化など177項目にわたり要望。

9月総務常任委員会質疑より(抜粋)

## 広域防災拠点の整備と後方支援活動支援拠点の連携について



**Q1** 府の南海トラフ巨大地震の想定では、南部広域防災拠点の浸水 想定はどう見込んでいるのか。

**A1** 津波の被害想定では、りんくう公園や尾崎港周辺は、最大2m程度浸水する可能性がある。南部拠点があるりんくうタウンは津波高さより地盤が高く、津波による浸水はないとの想定結果。

**Q2** 南部広域防災拠点の周辺のアクセス道路の浸水想定は、どうなっているのか。

**A2** 府道泉佐野岩出線に面しており被害想定は、地震の揺れや津波による被害はない。地盤の液状化の可能性があると予測されているが、4車線道路であることから、上り下り各1車線を確保できるため、車両の通行は可能である。

**Q3** 南部広域防災拠点が受け持つ地域は大和川以南。人口は堺市を含めて約240万人。拠点から岬町まで約15km、堺市までは約30km、最も遠い奈良との県境になると約40km。支援物資を避難所などに行き渡らせることはできるのか。

**A3** 泉佐野岩出線を通じて、広域緊急交通路、高速道路の道路ネットワーク等を通じて物資を供給。

**Q4** 府では、広域防災拠点に加え地域防災計画で後方支援活動拠点を11ヶ所指定しているが、その配置の考え方について伺う。

**A4** 後方支援活動拠点については、概ね5ha程度の平坦地を有しヘリコプ

ターの離発着が容易で、かつ、必要な主要アクセスを確保できることを要件とし、府営公園を中心に指定。大阪府内では11ヶ所を指定している。

**Q5** 北部広域防災拠点は後方支援活動拠点である万博公園内にあり、中部広域防災拠点は久宝寺緑地に近接している。一方、南部広域防災拠点と蜻蛉池公園とは約15kmと距離があるが、救出救助活動はうまく連携できるのか。

**A5** 広域防災拠点は、泉州地域においては蜻蛉池公園を27年3月に後方支援活動拠点に指定し9月に受入計画を策定し、南海トラフ巨大地震対策の充実を図っている。

**要望** 南海トラフ巨大地震に備え、大和川以南の広い地域に災害時用物資を分散備蓄することも必要。蜻蛉池公園は、大和川以南地域の各市町村を結ぶのにも位置的にバランスが良い。未開設の区域がまだ約30haある。新たな広域防災拠点を設ける検討を要望。



## 女性がより一層社会で活躍できるよう様々な提言

**Q1** 府は、女性活躍推進法に基づき、府庁内部の計画として特定事業主行動計画を策定するが、具体的な検討はこれからであると思うが、現時点での府庁における女性の活躍の状況について伺う。

**A1** 職員採用については、平成27年度当初における新規採用者398名のうち、女性は195名であり、女性の比率は49%、平成27年度における職員の平均勤続年数については、男性が22.5年、女性が16.6年となっており、男女差は5.9年、平成26年度における職員一人一月あたりの時間外勤務実績については、男性が12.4時間、女性が11.2時間、最後に管理職の割合では、540名のう

ち女性職員は37名となっており、女性比率は6.9%。

**Q2** 特定事業主行動計画策定にあたっての考え方を伺う。

**A2** 知事部局では女性職員の割合が約3割、新規採用者については、女性が約半数を占めており、今後、大幅に増加していくことが見込まれている。このような状況を踏まえると女性職員の個性と能力をさらに引き出すことにより組織としての多様性を確保、組織の活力を維持し質の高い行政サービスを提供していく観点からも女性の活躍推進は大変重要な課題と認識。しっかりと検討してまいりたい。

## 全国の都道府県で初となる「公民戦略連携デスク」を設置

**Q1** 我が会派は公民連携は時代の趨勢、民間との幅広い連携・ネットワークによって、社会を支えていく発想が重要と申し上げてきた。府は全国の都道府県で初となる「公民戦略連携デスク」を設置、企業や大学間とのデスクの活動状況について伺う。

**A1** 4月に行政改革課内に設置、9月末までに約90社を訪問・面会し、企業や大学の一元的な窓口のデスクの設置を紹介、府の各施策との連携を橋渡。「行政とのパイプが無かったので窓口が明確化され有難い」などの意見を頂いている。

**Q2** 行政と組むことによって、本業の売上げの増加や企業価値の向上をめざすことを目的とした連携方法に関心が高まっていることから、今後、公民連携を進めるにあたって、企業にとってメリットが感じられる取組みが重要。

**A2** 企業側のニーズと府の各部局のニーズとを結び、新たな視点からの事業展開や、公民連携による施策効果の向上につなげていく役割を果す。

**Q3** 様々な社会課題の解決に、公民連携の手法を積極的に活用することである。各部局が抱える様々な課題について、どんどん民間の力を借りていくべきと考えるがどうか。

**A3** デスクとしては、日々、庁内各部局から寄せられる様々な相談に対応しながら、よりきめ細かい府民サービスが提供できるよう、企業と部局との間を調整し、連携を促している。ご指摘の趣旨を踏まえ、庁内の様々な分野と企業との連携を進めて行く。

## マイナンバーの利活用に関する条例案が提案

**Q1** マイナンバー法で平成28年1月マイナンバーの利用が開始され平成29年1月国で平成29年7月地方公共団体も含め各機関保有する情報を相互連携して利用する情報連携が開始予定。条例案の内容は？

**A1** マイナンバー法で規定された事務に加えて条例で定める事務は「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置」、「国公立及び私立高等学校の就学支援関係」、「特別支援学校の就学支援関係」の4項目でマイナンバーの独自利用を可能とするもの。

**Q2** 制度の導入によって、個人情報の保護については万全の対策を講じる必要がある。マイナンバー制度における安全対策は？

**A2** マイナンバー制度においては、制度面、システム面の両面から安全管理措置が講じられ国が始まる平成29年1月から自分の情報を行政機関が、いつ、どことやりとりしたのか、自宅のパソコン等から確認できる「マイナポータル」(情報提供等記録開示システム)が設置されることになっている。